

# ごみ減量化を図る

## ～ごみ減量チェックシート～

まず「ごみ減量チェックシート」(p31)を活用して、ごみの分別化を図りましょう。

ごみの減量化は、継続することが重要なポイントとなります。まず、できることから始めて、計画的にかつ着実に進めていくことが必要です。

### ステップ1 資源可能なものを正しく分別する

3Rについて社内で検討し、発生したごみについては、リユース（再使用）もしくはリサイクル（再資源化）にまわされ、いわゆる資源化できるものが、廃棄されていないか確認してみる。

資源可能なものがあれば、積極的に分別してみましょう。



### ステップ2 ごみの量を知る

毎日（もしくはごみ収集日ごとに）、どれくらいのごみが出ているのか計量し、「ごみ量記録シート」(p33)に記録してみる。

自分が出しているごみの実態を把握することで、「どのようにごみを減量することができるのか」が見えてきます。



### ステップ3 「無駄」をなくし、ごみを減量する

ごみ減量の基本は「無駄」をなくすこと。

本当に必要なものを、必要なだけ入手して大切に使うことが、ごみ減量の成功へのキーポイントです。多くの人にごみ排出の現状を認識してもらい、協力体制を築いて、ごみの発生抑制に努めましょう。



# ごみ減量チェックシート

まず、このシートを使って、ごみの分別化に取り組んでみましょう！

次の項目について、該当する□にチェックを入れてください。

スタート

No.	項目	チェック	留意事項など	チェック
1.	ごみ保管場所について  どこですか？  a. 建物内の専用置場（同棟） b. 敷地内の専用置場（別棟） c. 空きスペースの一時利用 d. その他 ( )	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>分別排出できるスペースはありますか？</p> <p>e. 分別スペースはある。 (分別している、いないに関わらずに)</p> <p>f. 分別するスペースがない。 (まず、分別可能なごみ保管場所の確保に努めてください)</p> <p><b>ポイント</b> 分別排出できるスペースを確保する。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2.	ごみ出し担当について  誰ですか？  ◎一部の担当者のみ a. 正職員・正社員 b. アルバイト c. 委託業者（清掃業者など） d. その他 ( )  ◎複数名による当番制	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p><b>ポイント</b> ごみ出しのルールを事業所全体に周知し、全員に認識してもらう。 (できるだけ多くの人に担当してもらうと良い)</p>	
3.	ごみの分別数について  分別している数は？  a. 【 ] 品目  b. 分けずに、全てまとめて出している。	<input type="checkbox"/>	<p><b>ポイント</b> まず、資源化可能なものと、それ以外のものを分けてみる。</p> <p>まず、分別に取り組みましょう！ (資源化できるものは？ → p6～p7参照)</p>	

No.	項目	チェック	留意事項など
4.	<p>分別されている品目と、収集運搬を委託契約している業者について</p> <p>◎分別品目 (資源化可能なもの)</p> <p>a. 古紙 b. 缶 c. ピン d. ペットボトル e. 食品廃棄物 f. その他 ( )</p> <p>(資源化が不可能なもの) g. a~f以外の品目で、廃棄されているもの</p>		<p>分別されていない場合は、p40~p45を参考に資源化業者と相談して、分別排出に取り組んで資源化を推進してください。</p> <p>◎委託業者（業者名）</p> <p>[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]</p> <p>※なお、委託せず、ごみを処理施設に自己搬入している場合は、「自己搬入」と記入してください。</p> <p>ごみ袋は、内容物が確認できる透明袋を使用してください。リサイクルできるものの混入を防止できる他、ごみ収集時に作業の安全性を保つことができます。</p> <p>京都市家庭用指定の「家庭ごみ用」袋（黄色）、「資源ごみ用」袋（透明）で市の定期収集に出している。</p> <p>「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」第19条により、事業者は事業系廃棄物を自ら処理するか、または廃棄物処理業者に処理させなければなりません。</p>
5.	<p>発生量について</p> <p>発生量を把握する。</p> <p>p33の【ごみ量記録シート】へ記入する。</p>		<p>発生量の把握については、p34~p37を参照。</p> <p><b>ポイント</b> 分別したごみの重量を継続して把握することが、ごみ減量への成功の秘訣です。</p>

## (事業所から出る) ごみ量記録シート

単位：キログラム

ごみの種類		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	合 計
資源化しているもの	新聞紙							
	雑誌							
	段ボール							
	OA用紙							
	秘密書類							
	その他紙ごみ							
	厨芥類（生ごみ・魚アラ）							
	廃食油							
	空き缶							
	空きびん							
	ペットボトル							
	大型ごみ							
	その他(雑芥類など)							
小 計 (A)								
廃棄しているもの	新聞紙							
	雑誌							
	段ボール							
	OA用紙							
	秘密書類							
	その他紙ごみ							
	厨芥類（生ごみ・魚アラ）							
	廃食油							
	空き缶							
	空きびん							
	ペットボトル							
	大型ごみ							
	その他(雑芥類など)							
小 計 (B)								
合 計 (A) + (B)								